

令和6年度 中城御殿跡地整備検討委員会（第2回）議事要旨

日時：2024年10月29日（火）14:00～16:00

場所：首里杜館 地下1階 ガイダンスホール

1. 第1回委員会の振り返りと委員会後の進捗報告

- ▶ 世持橋については、県道が拡幅されているためそのまま復元はできない。県道の歩道はどうつくるのか、世持橋との兼ね合いをどう考えているのか。（委員）
 - ▶ 現在の県道の手すりの龍潭側にもととの高欄の位置があること、また、もとの幅員とすると道路の真ん中に来てしまうこと、転落防止高さや強度等をどうするか、このあたりを部会で具体的に議論したい。（事務局）
- ▶ 龍潭西側バリアフリー歩道設計について、今の水際の園路は1960年代に新たに作られたもので、それ以前は、もう少し上方にサンゴ砂利が敷かれた形であった。重要なのは龍潭がいずれ文化財指定される場合に、水際の園路が支障にならないのか文化庁等と調整は進められているか。（委員）
 - ▶ 園路整備については、文化財課と調整しながら進める。（事務局）

2. 上の御殿エリア整備について

- ▶ 石積みについて、「扇形（多角形・丸み）を部分的に配置する」とあるが、部分的とは具体的に何か。（委員）
 - ▶ サンプルを作成した段階で確認いただきたい。扇形は、全てではないと考えており、配置の塩梅は委員のみなさまの意見を聞きながら進めたい。（事務局）
 - ▶ 本来の位置に整備するわけではなく復元ではない。そのため、オリジナルではない旨がわかる説明版が必要である。（委員）
- ▶ 上之御殿の北側石垣について、発掘調査により一連の石垣があったことがわかっている。そこで、階段整備の際の石積みをどうするか。また、階段周りは往時と完全に景観が異なるため、現代のものとわかるように整備したほうがよい。（委員）
 - ▶ 北側の新たに設置する階段は、できるだけ遺構の少ない場所に設計変更する考えである。北側道路に面している部分については、遺構の崩落の危険性があるため、文化財課と調整してネットで保護して崩落を防ぐ考えである。（事務局）
 - ▶ ネットでの保護は応急的措置のため、将来的な解決は見えてこない。埋め戻して土砂の流出等が起きないように設計が必要である。（委員）
 - ▶ 地中にアンカーを打ち込んで法面の崩壊を防ぐ工法であり暫定的という考え方ではない。ネットで石積みの崩落を抑えて、表土については、連続繊維工法と言って別の工法を併用するため土砂の流出は抑えられる。（事務局）
- ▶ 上之御殿の東側の石積み遺構は保存状態がよいが、表面に石積みを整備して保護する計画となっている。この部分については、計画通り進めるのか。（委員）
 - ▶ 東側については、公園整備と併せて考え方を整理し、改めて委員会や部会で整備の方

向性について諮る考えである。(事務局)

- ▶ 西側擁壁について、素掘り側溝とある。柵が見えるかどうか、意匠的に重要なため検討いただきたい。(委員)
 - ▶ 西側に向けた転落防止柵を設置する必要があるが、どのような柵になるのか、今後委員会で示していきたい。(事務局)

3. 脇門石牆の整備について

- ▶ 管路保護工について、将来的に菅に不具合あった場合、この位置ではやり替えが非常に大きな工事になるのではないかと。脇門の下に通した方が、設備の更新等のリスクが少ないのではないかと。(委員)
 - ▶ 脇門の下には遺構が確認されている。今回の工事では、鞆管をコンクリートで巻いており、維持管理や修繕の際に更新も可能である。(事務局)
- ▶ 西側石牆について、以前に復元した部分の石積みが往時の積み方とは異なる。今回の整備の折には、往時の形にできるだけ近づけてほしい。また全体に違和感がないよう解体範囲を広げると文化財復元としてよいと思われる。(委員)

4. 管理運営体制について

■ 沖縄県、那覇市、沖縄美ら島財団の役割について

- ▶ 管理運営体制について、沖縄美ら島財団から合意は得ているのか。(委員)
 - ▶ 沖縄美ら島財団所有の美術工芸品の寄託については、合意の方向で調整している。ただし、被災して修理が必要な資料や調査研究に必要な資料は分類したうえで、那覇市と協議が整えば寄託する。(協力委員)
- ▶ 那覇市が管理するということだが、那覇市歴史博物館との関係はどのような見通しか。(委員)
 - ▶ 中城御殿では国宝を中心とした資料を展示・収蔵することで、文化庁や沖縄県と協議を進めている。那覇市歴史博物館の今後については、市内部でも引き続き検討していく(一部修正)。(協力委員)
- ▶ 県の学芸員は配置しないのか。また、沖縄美ら島財団との連携がこの図からみえてこない。寄託するだけで運営には関与しないのか。(委員)
 - ▶ 管理体制については、那覇市の一元的管理となり、沖縄県、沖縄美ら島財団の職員は配置されない。沖縄美ら島財団との連携については、管理体制には入らないが、寄託品の展示に関するアドバイス等を想定している。(事務局)
- ▶ 収蔵庫について、当初は那覇市と沖縄美ら島財団の収蔵品を内部で分けていたが一体で管理するという事でスペースに余裕が生じると考えてよいか。(委員)
 - ▶ 当初は、沖縄美ら島財団と那覇市の資料との区分けもあったが必要ないと考えている。(事務局)

■中城御殿の役割・機能について

- ▶ 中城御殿の目的として、琉球の歴史・文化の体験学習、首里のまちの拠点施設とあるがどのように運用していくのか。施設の管理は専門的な内容だが、運営については生きた施設にするために地域との関りが非常に重要である。(委員)
- ▶ 首里というまちのパワーや潜在力を引き出して、中城御殿に結集させて、地域に返していくような、より首里というまちに向き合う体制が必要になってくると思う。中城御殿ができて、首里がより濃密になったと感じるような拠点になるよう期待する。(委員)
- ▶ 尚家という王家が持っていた資料が首里に戻ってくる場として、中城御殿の役割が大きい。それを意識した展開をしていってほしい。(委員長)
- ▶ 尚家資料は大部分が古文書である。その歴史資料を活かすために、レファレンス機能として閲覧スペースが必要である。また、体制のなかに膨大な尚家文書を扱えるマンパワーが必要である。将来的には活字媒体やデータベースとして紹介する事業も想定される。文書情報の利活用に対応できる体制を整えてほしい。(委員)
 - ▶ 那覇市歴史博物館では、これまでもレファレンス機能として資料の閲覧等に対応してきた。新たに中城御殿においても、対応可能なスペースを考えており、これまで以上にニーズが高まることも想定されるため対応する。また、那覇市歴史博物館ではデジタルミュージアムにも取り組んでおり、そこで広く公開して活用できるように考えている。(協力委員)
- ▶ 首里の発展に際し、ソフト面の運営として、いかに子供たちに関わっていくか等、いろいろな方が気軽に使えるように考えてほしい。(委員)

■首里城との連携について

- ▶ 首里城では、南殿で資料室や収蔵庫、また黄金御殿にもそのような機能がある。沖縄美ら島財団の資料もそこでの重要な展示物になる。中城御殿に寄託する資料とどのように分けるか議論はしているか。(委員)
 - ▶ 沖縄美ら島財団所有の美術工芸品の取り扱いについては、覚書において、中城御殿に置くものは寄託となるが、南殿が中城御殿のあとに整備されるため、その際に改めて協議する旨を記載している。(事務局)
- ▶ 首里城正殿および公園の管理運営体制と中城御殿の連携はどうなるのか。火災への対策等も含めて、首里城と中城御殿は別々ではなく組織的に一体として管理運営体制を考える必要があるのではないか。(委員)
- ▶ お客さんから見たら中城御殿も首里城も一連のものである。単に資料の貸し借りではなく、それ以上の連携が必要だと思う。また古い資料は数に限りがあり、今後 50 年 100 年と残していくためには展示期間にも留意し、復元も検討してほしい。今後の運用を考えると人員体制も課題である。さらに、どんなに素晴らしい資料や展示があっても、情報発信がうまくいかなければ普及していかないため情報発信のあり方もしっかりと考えてほしい。(委員)